山口市農業委員会だより　発行日／平成26年(2014) 1月1日

創刊号

農業しちょる



嘉川地区で
野菜づくりに取り組んでいる
６人の女性グループ

主な内容

2P 年頭のあいさつ
3P 委員活動紹介
4.5P 委員担当地区紹介
6P 阿東地区豪雨災害
7P 集う女性農業委員
8P 農地転用などのお知らせ
編集後記



編集発行／山口市農業委員会
〒753-8650　山口県山口市亀山町２番１号　Tel. 083-934-2882　Fax. 083-934-2671　E-mail : noui@city.yamaguchi.lg.jp

会長あいさつ



会長
安田敏男

新年、明けましておめでとうございます。皆様方には、ご家族お揃いで輝かしい新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

このたび、「山口市農業委員会だより」を創刊するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

山口市は1市5町の合併により瀬戸内沿岸から島根県境まで広大な農地で特徴ある地域農業が展開され、現在、農業者の公的代表である49名の農業委員が組織活動を行っております。しかし、現在の農業を取り巻く状況は国内外を問わず非常に厳しく、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化や減少、担い手の不足、鳥獣害による耕作放棄、遊休農地の増加、農業所得の減少等、多くの問題を抱えたものとなっております。

このような状況の中、農業委員会に求められる役割はますます重要性を増し、重責を担うものとなっており、我々は、農業者の負託に応えていかなければならないと考えております。

農業委員会は、農業者の代表機関です。皆様方の意見を拝聴しながら、地域農業の振興、活性化に向け、念願であったこの広報誌の創刊を端緒とし、活動内容の更なる「見える化」を図り、開かれた農業委員会を目指して農業委員一丸となって取り組んでまいります。

私は自然相手の農業は生命産業であり晴耕雨読の仕事は天職だと自負しております。「農地と人」はその地域の宝、財産です。守り活かし次世代へ託すためにもお互いに頑張りましょう。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。



農業委員会だよりの創刊に寄せて



山口市長
渡辺純忠

山口市農業委員会だよりの創刊号発行にあたり、一言お祝いを申し上げます。

貴委員会におかれましては、平素から、農地制度の適正な執行と農業委員会活動の一層の強化をめざし「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を積極的に推進しておられますことに対しまして、心から敬意を表する次第でございます。

さて、農業・農村の現状は、農業所得の低迷、農業従事者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増大など厳しい状況が続いております。

国においては、農地の集約化による農業の生産性向上や経営規模の拡大を図り、6次産業化などの農業経営の多角化による農業・農村全体の所得の倍増達成をめざし、また、内閣における農林水産業・地域の活力創造本部や産業競争力会議・農業分科会での日本型直接支払制度、経営所得安定対策の見直しの議論そして、農地中間管理機構の創設など、我が国の農業・農政は抜本的な構造改革の局面を迎えております。

このような中、本市におきましては、県下最大の農林資源を有する強みを活かし、「山口市食料・農業・農村振興プラン」に掲げる基本目標である「農業の振興」「農村の持続的な発展」また「安心で安全な食料供給の実現」のため、集落営農の法人化をはじめ、農地集積等の農業経営基盤の強化や新たな担い手の育成に取り組んでまいります。また、少量多品目の生産・流通体制の構築、6次産業化・農商工連携による農産物のブランド化や高付加価値化を図るとともに、優良農地を活用する仕組みづくりなどさまざまな農業施策を積極的に展開してまいります。

今後も農業者の方々、関係機関との連携を強め、一体となって本市の農業振興に努めてまいりますので、一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、山口市農業委員会の今後ますますのご発展とご活躍を祈念し、山口市農業委員会だよりが農業委員と農業者の皆様をつなぐ架け橋となることを期待いたしまして発刊にあたってのお祝いのことばといたします。

農業委員活動の紹介

◆建議

農業委員会では、平成24年10月9日に農業者の公的代表者として、農業・農村現場の声をとりまとめ、建議を実施しました。

昨年度4月に設置した3つの農業振興部会分科会で地域の課題であるテーマを選定し具体的な改善策を探りながら調査・研究を行い、その成果を主体に①猿害防止対策②直売活動等の支援③「学校給食」を活用した市内農産物の消費拡大の3項目にまとめ、国・県への要望を加えた全4項目で構成。次回は、来年度春を予定し協議を重ねています。



◆TPPに対するこれまでの取り組み

TPP（環太平洋連携協定）は、平成18年発足し、輸入品の関税を撤廃するとともに医療、投資、雇用等に関する仕組みを統一化することをめざし、関係国間で協議が進められていましたが、平成23年11月当時の野田総理がTPP交渉参加に向けて関係国との協議に入るとの発言を契機に「くらしと農業を守る」視点で国民各層で全国的な反対運動が起こり始めました。

農業委員会では、事業計画に「TPPなど、国内の農業に大きな影響を与えるものについて、農業委員会系統組織を通じて要望要請活動を実施する」とうたい、情報公開が余りに不十分であることから過去3回、山口県農業会議や山口県農協中央会に講師の派遣を要請し、TPPの仕組みと農業に与える影響について研修会を開催しています。会長は3度に渡り全国農業委員会会長会議に出席し、全国の農業委員会長と呼応してTPP交渉参加反対の要請活動を行っています。また、TPP交渉反対1千万人署名全国運動の一環として署名運動（平成22年）に取り組み、1143名の署名を集め内閣総理大臣へ提出しました。（全国集計は1167万人）

平成24年12月に全農業委員にアンケートを行った結果、系統組織で統一的な行動をすべきという意見が大勢を占め山口県農業会議に、研修等統一行動の実施を依頼しています。

◆荒廃農地にはしない！農地利用状況調査・ほ場整備での取り組み

秋穂二島　村永　允

私は週に一度、担当地区全体を回っています。セイタカアワダチソウが生い茂り中にも入れない状態の農地を見つけ、隣地所有者に「あんたの所も被害が来るじゃろうが。何とか管理してくれ」と持ちかけると、耕作はしないが鋤き込むということでとりあえず解決しました。

地区の大部分はほ場整備済みですが、南部海岸道路南側はこれから。塩田跡地の遊水地で耕作不能地7・8ヘクタールが、ほ場整備に向け話が進んでいます。他にも用水の関係で、約20ヘクタールのうち3割位しか耕作できず残りは荒れ放題。指導の結果、約8割が管理され、他にも畜産を利用し管理されている組織も。遊休農地の解消への活動は、集落を挙げて組織づくりをする取り組みが大事で、秋穂二島地区はその方向で動いています。

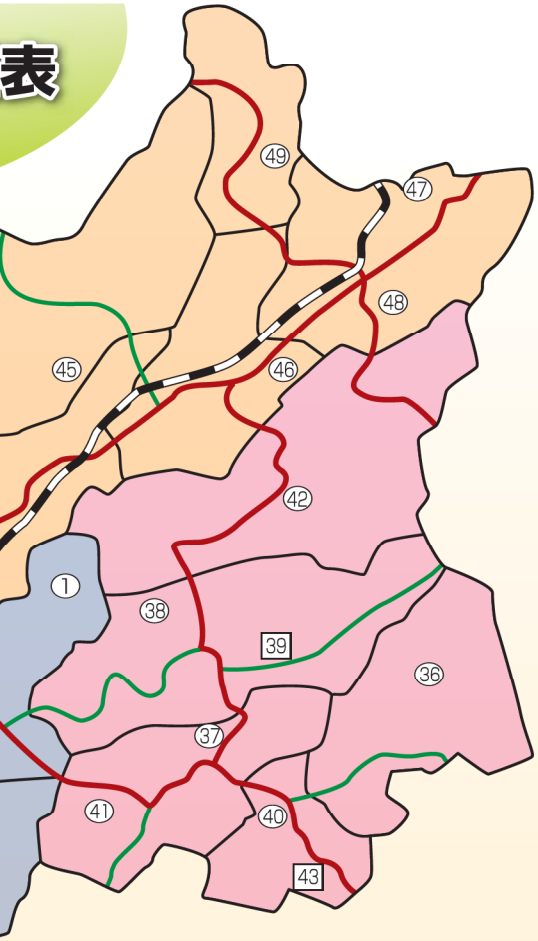
また、担い手不足はどこでも深刻な問題で、ここも例外ではありません。先祖伝来の田を財産として子孫に継承しなければなりませんが、高齢化や後継者不足の中で、不整形区画や狭い農道、排水不良等では、いずれ荒廃農地が増えていくと考えました。区画整理や水路、農道等の整備で農地の汎用化（乾田化）、集団化を促進し、大型機械の導入で生産性向上や低コストを実現し、地域農業を担う経営体（担い手）を育成し、将来に渡り地域の農地を適切に継承する仕組みを作りあげようとしました。



現在、農業委員会では、委員が担当地区で遊休農地の解消をめざし、農地の管理者に声かけをしています。適正な農地管理に向け、皆様のご協力をお願いします。



表



阿　東

地区	氏名（住所）	担当地区	
阿東	西村　芳和　（阿東生雲東分）	㊹	篠目、生雲東分
	河原　健次　（阿東生雲西分）	㊺	蔵目喜、生雲西分、生雲中
	中山　隆之　（阿東地福下）	㊻	地福上、地福下
	金子　哲昌　（阿東徳佐上）	㊼	徳佐上、徳佐中（水戸、片山、坂手、東畑、原山）
	渡邉　吉祐　（阿東徳佐下）	㊽	徳佐中（羽波、上市東、上市西、駅通、栄町、中市、下市、小南、貞行、丸山、平丸、上宇津根、下宇津根）、徳佐下
	佐々木慶市　（阿東嘉年下）	㊾	嘉年上、嘉年下

徳　地

地区	氏名（住所）	担当地区	
徳地	阿部　音治　（徳地串）	㊱	鯖河内、串
	藏重　秀雄　（徳地小古祖）	㊲	深谷、小古祖、堀（才谷、関、旭、堀、本町、西川、伏野上・下、中村、須路上・下）
	永松　之生　（徳地引谷）	㊳	引谷、船路、八坂（サッカー広場の北側）
	田戸　洋志　（徳地三谷）	39	三谷、八坂（サッカー広場の南側）
	藤岡　犠臣　（徳地島地）	㊵	藤木、島地、山畑
	安田　敏男　（徳地伊賀地）	㊶	伊賀地、岸見、堀（上佐、上佐団地、上・下庄方、漆尾、開作、二の宮）
	山根　秀夫　（徳地野谷）	㊷	柚木、野谷
	藤井美佐子　（徳地上村）	43	上村

川　東

地区	氏名（住所）	担当地区	
陶	海地　博志　（陶）	⑮	陶全域
鋳銭司	長廣　　実　（鋳銭司）	⑯	市道岡線、岡大道線、今宿東河原線の北側
	綾城　初江　（鋳銭司）	17	市道岡線、岡大道線、今宿東河原線の南側
名田島	粟山　新治　（名田島）	⑱	新開作、昭和
	末永　洋三　（名田島）	⑲	向山、東開作、西開作、島
秋穂二島	中川　晴吉　（秋穂二島）	⑳	秋穂二島全域（二島、南、惣在所を除く）
	村永　　允　（秋穂二島）	㉑	秋穂二島全域（二島、南、惣在所）
秋穂	勝本　　紘　（秋穂東）	㉒	大河内北・南、天神町、浜中、北・中条、井南、浜内、小浜、赤崎、日地
	徳永　芳夫　（秋穂西）	㉓	黒潟北・南、加茂、浦東、祇園町、金山領、西、先青江、中道、花香南・北
	原田　好子　（秋穂東）	24	西天田、宮の旦、下村、中野、東天田

川　西

担当地区	
㉕	江崎
㉖	深溝
27	深溝
㉘	嘉川
㉙	国道 190 号線の西側
30	国道 190 号線の東側
㉛	小郡全域
㉜	飛石、砂郷、浜、阿知須浦、鴨生原、小古郷、岩辻、岩西前、岩前、岩上、岩西
㉝	焼野、青畑、源河、河内、旦北、旦東、旦西、岡
㉞	赤迫、浜表、杖川、野口、井関、引野、大坪
35	仙在、向井関

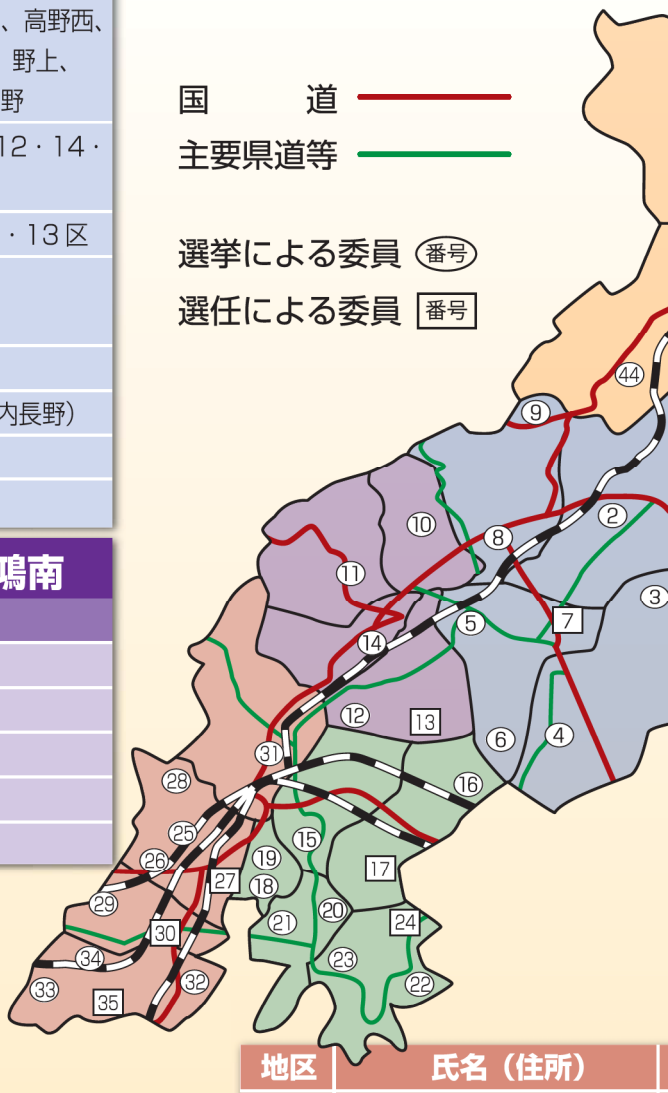
北　部

地区	氏名（住所）	担当地区	
仁保	伊藤　利宗　（仁保上郷）	①	揚山、金坪、大畠、一之瀬、北河内、高畠、坂本、松柄、原河内、一貫野
仁保	三好　宣捷　（仁保下郷）	②	井開田東、井開田西、高野東、高野西、両浴（牧川、浅地）、仁保市、野上、土井、高松、丸山、東園、深野
小鯖	小野　基之　（下小鯖）	③	小鯖7・8・9・10・11・12・14・15・16・17・18区
小鯖	重宗　哲美　（上小鯖）	④	小鯖1・2・3・4・5・6・13区
大内	大滿　泰定　（大内長野）	⑤	旧国道262号線の北側（大内長野を除く）
大内	椿　　保夫　（大内御堀）	⑥	旧国道262号線の南側
大内	中川恵美子　（大内長野）	7	旧国道262号線の北側（大内長野）
宮野	木原　義則　（宮野下）	⑧	宮野下
宮野	津田　　要　（宮野上）	⑨	宮野上

山口・鴻南

地区	氏名（住所）	担当地区	
山口	吉田　彦一　（朝倉町）	⑩	大殿、白石、湯田
吉敷	片山　潤之　（中尾）	⑪	吉敷全域
平川	田中　忠通　（黒川）	⑫	平川全域
平川	田中　修次　（黒川）	13	平川全域
大歳	藤村　　守　（矢原）	⑭	大歳全域

農業委員地区担当



地区	氏名（住所）
嘉川	岡村　成志　（江崎）
嘉川	益冨　嘉男　（深溝）
嘉川	山根伊都子　（深溝）
嘉川	渡邉　輝男　（嘉川）
佐山	中村　浩美　（佐山）
佐山	山田　昌治　（佐山）
小郡	原田憲一郎　（小郡）
阿知須	長尾　　悟　（阿知須）
阿知須	長尾　　進　（阿知須）
阿知須	松﨑　宏紀　（阿知須）
阿知須	中戸　茂盛　（阿知須）

□ 役　員

会長	安田敏男
会長職務代理者	吉田彦一
農地部会長	渡邉輝男
農業振興部会長	徳永芳夫
農地部会長職務代理者	木原義則
農業振興部会長職務代理者	河原健次

□ 任　期

平成24年8月1日から平成27年7月31日まで

□ 委員数

49名

阿東地区で記録的な豪雨災害

被害総額25億3600万円に

7月28日早朝から降り始めた雨が急激に強まり、時間雨量が観測史上最高の143ミリを記録しました。この集中豪雨により農業関係の被害総額は25億3千6百万円となり、早期の復旧が求められています。

市長・議長に早期復旧を要望

阿東地区の委員により農業者からの復旧に関する要望を収集し、役員会による現地調査及び要望のとりまとめを行い、8月28日に市長並びに市議会議長に要望書を提出しました。

要望の主な内容は、農地・農業用施設と罹災農家の早期復旧への負担軽減をお願いするものです。



被害状況

農地	468箇所	210ha	9億8000万円
農業用施設	431箇所		10億6900万円
農作物	水稲	575ha	2億1800万円
	野菜・果樹等	14ha	1億1600万円
農業機械・栽培施設等			1億5300万円

（資料提供　山口市農林整備課・農林政策課）

7月28日　嘉年での冠水の状況



ハウスを襲った土石や流木



ほ場に堆積した土石

がんばっちょるよ

集う女性農業委員

就任２年目にして女性農業委員５名の意気込みを語っていただきました。

◎都市化の進む中で地域農業を守るために何をしたらいいのか、どのように取り組めばいいのか農地の転用が出るたび思う。開発に伴う水路の排水問題、また、後継者や農地の減少等、多くの課題に直面するなかで、都市農業が地域にもたらす多面的な機能に魅力を感じている。立地条件や消費者に恵まれた地域の直売所等での新鮮・安心・安全な農作物の供給や学校給食、食育、体験学習等は地域で生産者、消費者、ＪＡ、行政との連携を強くし、それぞれの思いで地産地消に関心を深めながら美しい多面的機能を持った都市農業への努力をみんなと共有して行きたい。

中川惠美子（大内）



◎農家も消費者も、健康・安全な農作物を求めている。それに関連し我が家の水稲の一部にエコ50米（普通栽培より化学肥料・農薬を半分以下に減らしたもの）をとぐぢエコ農法研究会で勉強しながら栽培している。また、これからは、小規模でも野菜づくりに取り組んでもらい技術をさらに高め、少量多品目の野菜を地元直売所に供給できるように推進したい。それが遊休農地解消の一端になればと思う。

藤井美佐子（徳地）



◎市議会推薦の女性農業委員として一年半が過ぎた。農業委員の研修会に出席しても、女性農業委員の会、また農山漁村のつどいなど正直いったい私は何をすればいいのかを悩んだ。それならばまずは今自分ができることから取り組んでいこうと決めた。農業離れが進みあちこちに荒れた農地が目につく。まずは「お声かけから」。年に一度か二度の草刈をお願いして歩く中、快く協力してくださる農家も多く、少しずつだが解消に向けてまず一歩を踏み出した。また、遊休農地を利用して何かできないかと思い、今農協女性部の方々と、えごま栽培に悪戦苦闘しながら取り組んでいる。健康油、また、畑の魚として注目を浴びているえごまは遊休農地には最も適していると思い挑戦をしている。活かそう農地、なくそう遊休農地の言葉を目指し、皆で頑張っている。

また、全国農業新聞の普及推進により表彰を受け全国大会に出席させていただいたことを申し添え、ご協力いただいた方々に感謝。

原田　好子（秋穂）



◎どんな仕事をするのかもわからず農業委員を引き受け、不安の毎日であったが早や一年が過ぎた。少子高齢化によって農業をする人が年々減少、遊休農地も増加し歯止めのかからない状態を知り、これからの農業はどうなっていくのか、不安を感じている。地産地消、安全で安心して食べられる農作物を作ることの大切さ。若い世代、次世代に伝えていく事が、今私達にできる一番の課題ではと思っている。

綾城　初江（鋳銭司）



◎近年、女性農業委員の登用を急務とする講演や新聞記事などで見聞するのだが、農業委員の仕事はハード面が多く、ソフト面はややもすると「女性農業委員に何がわかる」とお叱りを受ける事の方が多い。農地利用状況の２回目の調査に入り増える事はあっても減る事のない遊休農地をどのように歯止めするのか、農業者の70歳を越える高齢化の現実に「丁寧できめ細やかな対応ができる女性」なんて大変難しい。女性農業委員はどのように活動するべきか自分への挑戦でもある。

山根伊都子（嘉川）



農業委員会事務局からのお知らせ

農地を転用するとき

■　農地の転用とは、田や畑または果樹園などの農地を、宅地などの農地以外の用途に使用することをいいます。

農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けないで転用したり、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。

農地転用の許可基準について

■　農業振興地域の農用地区域内の農地（いわゆる農振青地）は、農地転用申請の前に、区域からの除外の申請等が必要となります。

なお、原則、許可後2年以内に転用の計画が実行されるように、具体的な計画が必要です。

■　農地を自己の農地への利用・保全のために必要な施設（水路・農道等）や200平方メートル未満の自己の農業用施設に転用する場合は、届出が必要となります。この施設等が200平方メートル以上の場合は、転用許可が必要になります。

農地を売買、贈与するとき

■　農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するものですから、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

耕作目的で農地を貸借するとき

■　農地を他の農業者に耕作を目的として貸借する場合に、利用権設定等促進事業の制度があります。

この制度を利用すると、農地法第3条の許可申請よりも簡易に農地の貸し借り等ができます。仕事や家庭の都合等で農地を人に貸したい場合や、経営規模を拡大する等の計画があるため農地を借りたい方は、この制度を利用すると、安心して農地の貸し借り等ができます。

相続で農地を取得したとき

■　相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。（農地法第3条の3第1項）

表紙写真の説明

「地産地消」が浸透し、地域の農産物を手軽に流通させるため、手段の一つとして、学校給食野菜の栽培に取り組む事業を、地元おばあちゃん6人が始めました。ほ場10アールの中にたまねぎ・かぼちゃを主にし、いろいろな季節の野菜を植え、学校の給食室へ直接届けるこの作業を10年以上続けています。また、児童の農業体験学習の場としても提供し、毎回5～6人の子どもたちを迎え、将来がとても楽しみに感じられるひと時です。この時期は玉ねぎの苗作りに励んでおり、必要な時期に併せて届けることができるように準備中です。



編集後記

今年は発行に向けての方向性だけと悠長にしていましたが、早く出そうとの皆の声に私も奮い立ち、多くの意見を取りまとめ、農家や農業委員の頑張りを伝えていけたらとの思いで創刊号が出来上がりました。多くの皆様のお力添えに深く感謝しております。

皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。

（広報委員長）

◆広報委員会◆

委員長　岡村　成志
副委員長　佐々木慶市
津田　要
藤村　守
村永　允
山根　秀夫
田戸　洋志
山根伊都子



老後の備えは 国民年金 プラス 農業者年金　※詳しくは、農業委員会事務局、お近くのＪＡ窓口へお問合せください。